

地域における情報化の現況と課題

—自治体のマルチメディアに対する取り組み—

村 上 則 夫

I 序 言

人類は、これまで、幾つかのメディア革命——コミュニケーション革命と称してもよい——を経てきている。メディアは、人類の歴史的基盤を形成する上で、必ずといってよいほど広く奥深くかかわり、文化、社会、そして経済的侧面等の発展に強大な影響を与え、極めて重要な機能を果たしてきた。

そして、世界はいま、またもや革命的ともいえる劇的な変化を経験しつつある。テレビや新聞などで報じられているように、米国のクリントン民主党政権が発足した同じ1993年に、下院議員、そして上院議員から新政権の副大統領となったゴア・ジュニアが次世代情報通信基盤構想を、即ち、州を越えて全米の政府機関、大学、研究機関及び家庭等を光ファイバーで結んだ全米情報基盤（N I I : National Information Infrastructure）構想を提唱した。この全米情報基盤は、通称、「情報スーパーハイウェイ」の名前で知られ、大容量の質の高いデジタル情報を、高速度で瞬時に流すことの可能な全米規模の巨大な情報通信網であり、21世紀における米国社会のあり方への大々的な国家政策ビジョンを示したものと考えられ、その行方に不安を残しながらも、最大級のインパクトを世

界中にもたらし大きな波紋を巻き起こした構想といえるだろう。

近年に至っては、欧州各国や東南アジア各国においても、それぞれ自国の国情(社会的背景)、科学技術力及び21世紀社会へのあり方や考え方等を踏まえて、従来とは比較にならない質的に高度で、量的にも大規模な情報フロンティアの開拓が展開されており、米国のスーパーハイウェイ構想とかなり酷似したプロジェクトが構想され進められている。我が国においても例外ではなく、米国の構想に対して、日本版「情報スーパーハイウェイ」の必要性を説く声がしだいに高まり、関係各省庁の取り組みがにわかに活発化している。いまのところ、現在の我が国が抱えている課題が山積しているという実情を考えれば、どこまで実際に実現できるかは未確定といわざるを得ないが、その基本姿勢は、やはり評価されるべきであると考える。

このような状況にあって、各地域における情報化も新たな段階を迎え、地方自治体（以下では、単に“自治体”とする）のマルチメディアに対する取り組みも急展開し、地域独自の機能を備え、魅力的でダイナミックな、いわゆる地域の“高度情報社会”づくりに向けての活発な努力が行われている。地域情報化の推進は多くの自治体にとっ

て重要な政策課題であるが、今日試みられている地域情報化のインパクトや効果は、むろん「地方」や「地域」だけに限定されるものではなく、むしろ国全体のシステムを大きく変える可能性を有しているものと認識すべきである。

そこで、本稿では、まず最初に今日話題を集めている「マルチメディア」について、その理解を得ることに努めたい。そしてその後に、最近の地域における情報化の現況を明らかにし、これらの検討を踏まえて、若干の知見を述べ、あわせて幾つかの課題と思われる事柄を提示したい。なお、本稿は「地域情報化」の概念や理念の明確化や地域情報化政策の分析を試みたり、その意義について論じたものではないことを一言付け加えておく。

II 情報技術の発展とマルチメディア

人間の知的活動一般にかかわる情報技術の飛躍的な発展は、人間とメディアとの関係を積極的に組みかえ、我々がまだ予想せぬ大きな可能性を開拓している。とりわけ、先端的な情報技術等の恩恵をたっぷり浴びて登場した「マルチメディア」は、これまで人類が利用したことのなかったメディアとして情報環境を急激に変化させつつある。そして、人間相互間のコミュニケーションのあり方、人間一人ひとりのライフスタイルの姿、未来社会の形成などあらゆる局面において大きな変化を誘起し、このような側面においても、マルチメディアは過去に登場したメディアと比較しても際立った特徴を持っているといえる。

そこで、ここでは、最近の地域における情報化の現況を明らかにし検討する前段階として、まず最初に、各自治体が熱心に導入を図ろうと進めて

いるマルチメディアについて、その基本的な理解を得る作業から入っていくことにしたい。

あえて強調するまでもなく、今日では、これまで人間には到底想像も及ばない事柄が技術的につぎつぎと実現され、特に、近年では巨大な地球的規模の情報ネットワークである「インターネット」が我々の注目を独占している状況にあるといつても、決して過言ではないだろう。インターネット (Internet) は電子メール、電子掲示板、情報検索及びファイル転送といった様々な機能を持ち、世界中におけるインターネットの利用人口も加速度的に増大し続けている。現在では、世界180カ国、およそ4,000万人が利用していると報告されているが（日本のみでは、およそ500万人）、今世紀の終わりには、およそ1億人がインターネットを利用すると予測されている。

このような巨大な「ネットワークのネットワーク」(network of networks)の利用によって、誰もが、時間・空間を超えて自由自在に莫大な「知」の宝庫へアクセスし、また地球上のいたるところに住んでいる国籍や人種の異なった複数の人びとの間で、自由で、かつ瞬時の情報のやりとりが可能となり、情報交換及び情報共有が可能となった。メディアの地球的な拡大は、時間的・空間的な制約の壁を突破して、国境という既存の境界を取り払ってしまい、世界を同時化し、世界は一つという同一感や共生感を一段と高めてきている。“即時的な世界”、“凝縮化された世界”とでも表現可能な世界を出現させたといってよいだろう。このことによって、今日の人間社会が人類によって構築・形成された最も進歩した人類社会として位置づけられ、さらにほんの数年後に迫った21世紀社会が期待と希望に満ち満ちた華やかなイメージ

地域における情報化の現況と課題

に彩られている。確実に、しかも急速にプラスであれマイナスであれ、マルチメディアが人間社会全体に大きな影響やインパクトを与え、広範囲に渡って変化・変容をもたらすことはもはや多くの説明を必要としないだろう。それは、現在も進行中である。いわゆる、過渡期にあるといえるのである。

さて、マルチメディア (Multimedia) について、IBM社の副社長も努めたことのあるキンランは、「マルチメディアを適切に定義するとすれば、感覚のコンピューティング (sensory computing) としたら一番よいかもしない」と述べている。そして又、マサチューセッツ工科大学メディア研究所 (MITメディアラボ) を創設し、その所長を務めているネグロポンテは、マルチメディアの定義として「感覚連合 (sensory concurrency) ほど適切なものを思いつかない」と述べていることからも考えられるように、マルチメディアは人間の感覚（の機能）を高度化、高感度化したもの、或いは複数の身体感覚（の機能）を有機的に組み合せたもの、というイメージを想起することができる。

それから又、郵政省の郵政省電気通信技術審議会より郵政大臣に対して行われた答申「将来のマルチメディア情報通信技術の展望」においては、「マルチメディア情報通信とは、音声、画像、文字、データ等の種々の表現メディアをデジタル化により統合された情報として一体的に扱い、対話的機能（インタラクティブな機能）や知的機能（インテリジェントな機能）を利用して、必要な情報を、必要な時に、必要な表現形式で、ネットワークを介して受発信することを可能とするコミュニケーション手段である」と規定されている。寺本

氏によれば、マルチメディアの技術的可能性ないし特徴として、(1)だれでも (everyone / anyone)、(2)どこでも (everywhere / anywhere)、(3)いつでも (everytime / anytime)、及び(4)なんでも (everything / anything) という 4 つの条件 (4 つの every / any) を示している。

残念ながら、今日に至っても、マルチメディアに関する統一した定義や規定は存在していないのが現状である。従って、「マルチメディア」という用語はかなり幅広い意味をもつておらず、多少、混乱ぎみの様子を呈しているようにも思えるが、それだけ、文化的、社会的及び経済的領域など多方面の領域に大きな影響やインパクトを与え、次第にその姿をあらわしつつある証左ともとれるし、マルチメディアにかかるいろいろな事柄がいままさに進行中であり、不明瞭感や不透明感が強いという状況を反映しているともいえる。

ここでは、我々は様々な規定や条件等を参考にして、ひとまず、マルチメディアを「複数のメディア機能を有機的に統合したメディア」と考えてみたい。また、メディアを利用する人間（利用者）の立場に立って、マルチメディアを「誰もが、必要な情報を必要な時に必要な情報形態で受信し、自由自在に加工・編集・保管できるとともに、みずから独自に創り出した情報を誰もが自由に発信できるメディア」と言い換えることもできる。これらの場合の「メディア」とは、やはりマルチメディア化された情報機器（或いはマルチメディア端末とも称されている場合がある）ないしメディア・テクノロジーとの双方に該当するものである。

このようなマルチメディアの重要な特徴としては、既に幾つかの技術的側面ないし機能的側面等からの区分が試みられているが、ここでは、大き

く次の3つの点に集約してその概略を紹介したい。

その特徴の一つは「融合」(conversion of media)であり、もう一つは「双方向性」(two-way)ないし「対話(interactive)性」、そして「操作性のよさ」という特徴である。従来、個々のメディアはそれぞれのメディア固有の機能と特徴を有していた。例えば、ラジオはラジオ放送を聞くための装置であり、テレビはテレビ放送を見るための装置であり、電話は特定の相手と音声によるコミュニケーションを行う装置であった。それは、人間の視覚という一つの身体感覚、或いは聴覚という一つの身体感覚に訴える装置でもある。しかし、1980年代に至って、従来存在していたメディア、即ち、シングル的なメディアの境界が取り払われ、それぞれ固有の機能を有する装置の違いによるメディアの明確な敷居が取り払われ、メディアのボーダレス化ともいえるいろいろなメディアの融合が急速に進展している。とりわけ、この時期の融合は情報通信メディアと情報処理メディアとの融合に一つの大きな特徴があり、具体的なメディア名としては、テレビ電話、ビデオテックス(=キャプテンシステム)、電子掲示板、通信機能付パソコン及びワークステーションなど、シングル的なメディアと比較して格段に機能が高度化、多様化し、このようなメディアの普及・利用によって、より社会的要請に応えた多種多様なサービスの提供を可能としたのである。

ここでいうマルチメディアの重要な特徴としての「融合」は、文字情報の他に画像・映像及び音声といった異質な形態の情報を統合し、一元的に取り扱えるという意味あいが強いように思える。そして、これを可能としたのが情報のデジタル化(情報の数値化)である。文字、画像・映像及び音

声など複数の形態の情報を、すべて「0」と「1」とのデジタル(数値)情報に変換することによって、一括処理及び一括伝送の高速化が可能となった。これは、非常に大きなメリットであり、マルチメディアの発展には必要不可欠といわれている。

かくして、デジタル化の技術は人間の身体感覚という点からいえば、視覚や聴覚という複数の感覚に対して、同時に直接訴えることを可能にしたと説明することも可能である。そこで、デジタル化の技術を重視した視点から、要するに、マルチメディアとは「デジタルな融合のテクノロジー」に他ならない、と定義したとしても問題とはならないだろう。一部では、デジタル化の技術がもたらす人間社会へのインパクトを強調して、現代における「情報革命」とは、他ならぬ「デジタル革命」であるとする主張も見受けられる。このように、多様なメディアの融合を実現するデジタル化の技術は、既存のメディアを電子化し、かつ又新しいメディアを生み出す大きな可能性も持っているのである。

第二に、マルチメディアは「双方向性」ないし「対話性」という重要な特徴を持っているということである。それぞれ異質な形態の情報を統合し、一元的に取り扱えるというメディアは、既存のメディアでもある程度実現されている。その意味では、情報の発信者と受信者との間で相互に情報のやりとりができる、情報の発信者と受信者との区別が固定しておらず、必要に応じて発信者と受信者との立場が相互に入れ替わり得るという性質つまり「双方向性」ないし「対話性」ということは、マルチメディアを説明する上で不可欠な特徴といえる。例えば、ラジオであれテレビであれ、情報の編集・発信母体である放送局から、情報は絶え

地域における情報化の現況と課題

ず一方向に流され、視聴者である我々は、いつも情報の受信者の立場に置かれていた。

ところが、双向CATV（双向機能を持つ都市型有線テレビ）といった新しいメディアは、ある程度の双向性という機能を備えている。とりわけ、双向CATVを使ったホーム・ショッピングやホーム・バンキングといったサービス、そして又、個別注文に即座に応じる番組の送信、即ち、視聴者が自宅に居て見たいテレビ番組や映画をタイトルや出演者等で検索し、いつでもリクエストできるビデオ・オン・デイマンド（VOD：Video on Demand）というサービスが広く普及すれば、これまでの受動的な提供情報とのかかわり方から、より選択的で積極的な情報とのかかわり方が可能となる。このようなサービスが社会的に広く普及すれば、マルチメディアというもののイメージづくりに一つの役割を担い、マルチメディアを、いわゆる“肌で感じる”ということになるだろう。それから、双向性という機能を備えているテレビ会議システム（マルチメディア電子会議）は、従来のように時間を費やして一定の場所に集合することなしに、居ながらにして世界各国の人びととリアルタイムでの臨場感ある情報のやりとりが可能であることから、従来の会議の形態を大きく変えていくものと思われる。

そして第三に、マルチメディアには「操作性のよさ」という特徴が欠かせない。例えば、コンピュータが特別の知識を持った専門家や特定のマニアのものであった時代には、機能の高水準性や処理速度の高速性等が問題であった。しかし、既述したように、我々はマルチメディアの規定の重要な部分に、「誰もが」という考え方を含めている。マルチメディアは、専門家や特定のマニアのもの

ではなく、性別や年令の差を問わず、誰もが自由に扱えることが基本的な要件となっているのである。換言すれば、マルチメディアが一般に広く普及するためには、マルチメディアが「分かりやすい」ものであり、その操作性の容易さが重要である。そしてさらに、操作が「楽しく」、「ここちよい」ものであることが望まれる。

従来のコンピュータはキーボードからコマンドを入力するタイプであったが、最近ではディスプレイ画面上に表示されるアイコン（絵文字）やウインドウ等に代表されるグラフィカル・ユーザ・インターフェース（GUI：Graphical User Interface）方式によるパソコンが主流になりつつある。さらに、今後において、音声入出力、或いは顔の表情や手振り身振りで利用者の意図を察してくれる画像認識の技術が高まれば、より一層容易化、簡易化して、利用する人間の立場を配慮したマルチメディアとしての姿をあらわすものと考えられる。

以上、簡潔ながら、マルチメディアそのものについて、その理解を得ることに努めてきたが、今日ではマルチメディアを実現する高度な情報通信基盤の整備が積極的に進められつつある。1994年5月に出された郵政大臣の諮問機関である郵政省電気通信審議会の答申「21世紀の知的社会への改革に向けて——情報通信基盤整備プログラム——」では、「情報・知識の社会的・経済的価値が高まる21世紀の社会を『知的社会』と位置づければ、そこでは、情報・知識が最も重要な社会的・経済的資源として自由に創造、流通、共有されることが基本とされるべきである」とし、21世紀の「知的社会」とのかかわりにおける情報通信基盤の重要性を明確に訴える内容となっている。

第1図 マルチメディア市場の展望

マルチメディア産業の市場規模

産業	生産額(億円)	生産額／国内生産額
自動車 (1990年)	399,816	4.59%
電子・通信機器 (1990年)	266,803	3.06%
民生用電気機器 (1990年)	117,285	1.35%
マルチメディア全体 (2010年)	約123兆円	5.46%
内光ファイバ網関連の新市場	約 56兆円	2.49%

光ファイバ網整備による雇用の創出

産業	雇用者(万人)	雇用者数／国内雇用者数
自動車 (1990年)	135	2.2%
電子・通信機器 (1990年)	94	1.5%
民生用電気機器 (1990年)	40	0.7%
光ファイバ網による雇用創出 (2010年)	243	3.6%

(出所) 郵政省監修『21世紀の知的社会への改革——郵政省「電気通信審議会答申」より——』、コンピュータ・エージ社、1994年、29頁。

具体的には、情報通信基盤として広域帯・双方指向通信が可能な光ファイバー網を2010年までに日本全国に張りめぐらせるという構想である。構想どおり、2010年までに広域帯・双方向通信が可能な光ファイバー網が全国的に利用可能になるならば、マルチメディア市場は全体で約123兆円の規模に成長し、光ファイバー網整備の経済波及効果によって、新たに創出される雇用を約243万人と予測している(第1図参照)。そして、この情報通信基盤の効用として、(1)高齢化社会への対応、(2)一極集中の是正、(3)経済構造の変革、(4)ゆとりある豊かな生活の実現、(5)国際社会との調和、及び(6)環境問題への対応、が挙げられ、21世紀に向けた政策課題を解決するための重要な決め手となるという認識を示すに至っている。

III 地域情報化とマルチメディア

1. 地域における情報化

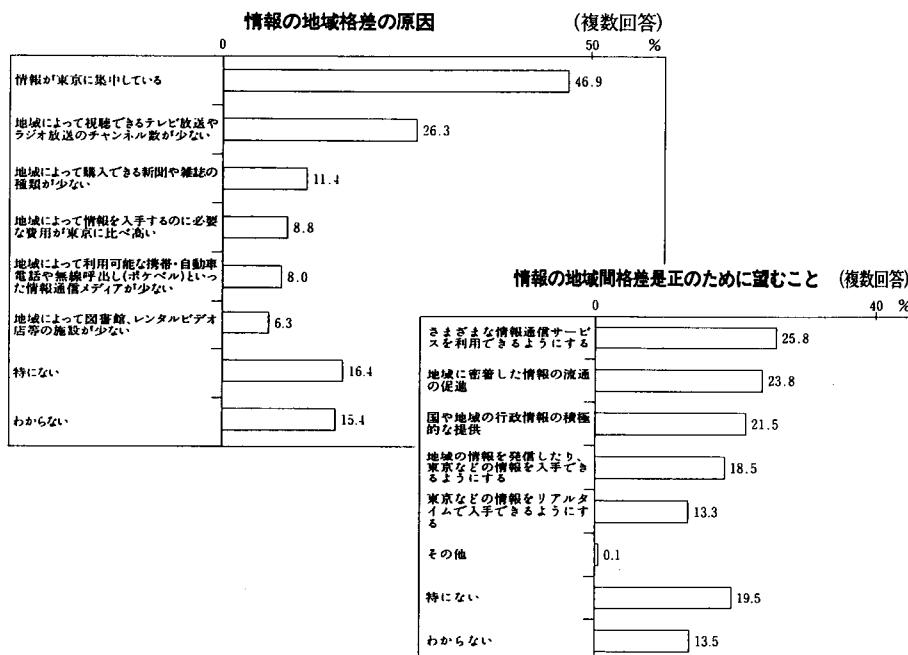
我が国では、1980年代において、とりわけ1985年以降に地域情報化への取り組みも本格化し、国、都道府県及び市町村レベルにおいて地域情報化推進のための様々な構想・計画が策定され、具体的に各事業が実施されている。中央省庁が打ち出した主な情報化関連施策としては、郵政省の「テレトピア(未来型コミュニケーション都市)構想」や「高度映像都市(ハイビジョン・シティ)構想」、通商産業省の「メロウ・ソサエティ構想」や「情報化未来都市構想」、或いは農林水産省の「グリーントピア構想」(農村地域等情報化推進事業)等が代表的な例として知られ、地域社会・経済の活性化、地域内・間及び国際間の情報交流、そして情報通信拠点の形成といった事柄等と深くかかわりを有している。

地域における情報化の現況と課題

いずれにしろ、地域情報化の推進が自立的な地域社会・経済の活性化のための重要なファクターである点は議論の余地がないだろう。高度な情報通信基盤の積極的な整備は、国土の均衡発展と情報の地域間格差（情報格差）の是正にとって不可避といわれてきた。しかしながら、現在のところ

は、やや解消されてきたとはいえ、依然として、人口や情報の東京一極集中をはじめとする大都市圏集中が是正されているとは言い難く、「地方のハンディ」として、今日でもこれらの苦しみは続いている。イメージ的にも、都会は便利で豊かであり、地方は不便で寂しい場所ということから脱し

第2図 情報の地域間格差に関する意識（総理府実施）



(出所) 郵政省編『通信白書』(平成7年版)、大蔵省印刷局、1995年、175頁。

ていないのである。

総理府が1995年1月に実施した「暮らしと情報通信に関する世論調査」によると（第2図参照）、情報が地域間で格差が生じている原因（複数回答）について、「情報が東京に集中している」を挙げた者の割合が最も高く、46.9%と5割弱を占めている。続いて、「地域によって視聴できるテレビ放送やラジオ放送のチャンネル数が少ない」（26.3%）、「地域によって購入できる新聞や雑誌の種類が少ない」（11.4%）といった順になっている。他

方、情報の地域間格差是正のために望むこと（複数回答）として最も高かったのは、「さまざまな情報通信サービスを利用できるようにする」で、25.8%と2割半強を占め、続いて「地域に密着した情報の流通の促進」（23.8%）、「国や地域の行政情報の積極的な提供」（21.5%）、「地域の情報を発信したり、東京などの情報を入手できるようにする」（18.5%）、「東京などの情報をリアルタイムで入手できるようにする」（13.3%）といった順になっている。

このような総理府の「世論調査」からも知れるように、いまの時代において、大都市圏との情報格差という問題は、地域を生活の場とする住民にとってはかなりのハンディとなり、様々な種類・多方面での地域活性化を妨げている大きな要因となっている。

地域住民はいま、これまでのように、わずかな情報が狭いエリアを還流させるだけのメディアでは満足せず、地域というものの垣根を越え、広域的で、かつ多種多彩な表現による情報を求めはじめている。先に、メディアを利用する人間（利用者）の立場に立って、マルチメディアを「誰もが、必要な情報を必要な時に必要な情報形態で受信し、自由自在に加工・編集・保管できるとともに、みずから独自に創り出した情報を誰もが自由に発信できるメディア」と規定したが、地域の垣根を撤廃し、誰でも多種多彩な形態での情報の受発信をも可能とする優れた双方向性を備えたメディアが導入され、住民が活発に利用するようになれば、情報の交流・情報の共有化が可能となる。その結果、情報の地域間格差が是正され、様々な種類・多方面での地域活性化の可能性が格段に高まるであろうことが、容易に理解できよう。

このような考え方を裏付けるように、自治体の多くが新たな情報化施策の中核に位置づけるものとして注目しているのが、他ならぬマルチメディアなのである。

2. マルチメディアに対する取り組み

日経産業消費研究所が、全国47都道府県及び3,259の市区町村を対象に実施した調査（期間は1995年夏から秋／回収率は都道府県が100%、市区町村が44.9%）によると、「地域情報化に関するマ

ルチメディアの必要性」については、「大いに必要」と「ある程度必要」とする回答を合わせると、都道府県では92%、市区町村では77%という高い率に達していることが明らかになっている（第3図参照）。

このような調査からも知れるように、自治体のマルチメディアに対する関心が高く、多くの都道府県、市や町において委員会が組織されたり、定期的な研究会等も開催されている。このことは、その歴史的、文化的、地理的及び経済的特性を生かした、小さいながらも個性豊かな「世界都市」としての地域づくりが積極的に模索されている証左ともとれ、世界中へ向けた情報発信を可能とするマルチメディアへの関心と期待が高いことは、むしろ当然というべきであろう。

また、同調査によると、自治体がマルチメディアで適用を想定している分野（複数回答）としては、「住民サービス」が72.5%と最も割合が高く、続いて「防災」（62.0%）、「福祉」（57.9%）、「広報」（55.2%）、「観光振興」（49.0%）、「医療」（48.3%）といった順になっている（第4図参照）。これまでの自治体の情報化が、ややもすると財務や税務処理など事務合理化の手段となりがちであったが、今後は、地域住民に対するサービスの提供に最も力を入れたいとする各自治体の姿勢をうかがうことができるのである。

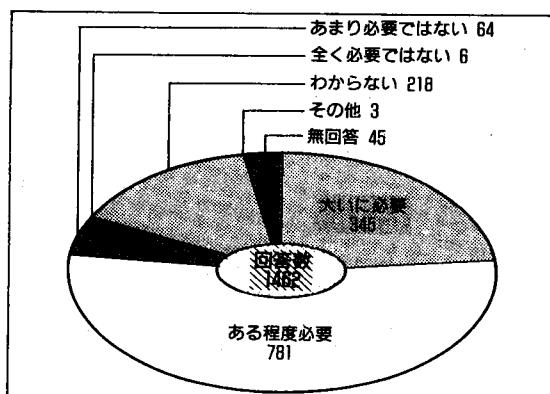
つい最近では、自治体においてもインターネット上に「ホームページ」を開設する動きが慌ただしく、ホームページの開設ラッシュといった様相を帶びてきている。我が国の自治省が、1996年5月に実施した「地方公共団体におけるインターネットの利用に関する調査」によると、既に222団体（287機関）がインターネットに接続して、WWW

地域における情報化の現況と課題

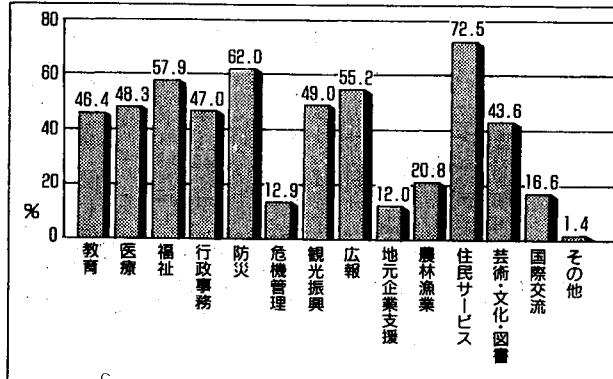
のサーバーにホームページを開設している。これは、前回の調査（1996年1月）に比べて二倍以上とまさに急増の傾向をみせており、今後、インターネットへの接続を予定している団体も500以上あるとする調査結果が公表されている。第5図は自治体の主要なホームページである。

従来のメディアでは、情報の発信者と受信者が峻別され、テレビ、ラジオ及び新聞といったマスメディアが、「巨大な発信源と無数の受信者」という構図をつくり出してしまっていた。つまり、発信者と受信者との位置（役割）が固定的に分化され、同質的かつ画一的な情報が一方へと流さ

第3図 地域情報化に関するマルチメディアの必要性



第4図 マルチメディアで適用を想定している分野



(出所) 第3図及び第4図は、日本経済新聞、1996年7月26日付、朝刊、30面より。

れ、そこに受信者の反応を瞬時にフィードバックして、発信者の情報に反映させるということは、皆無ではないとしても、かなり困難であったといえる。このような状況は、大都市圏と地方圏にもまったく当てはまるのである。最新の魅力溢れる様々な情報が主に東京など大都市圏から発信される。地方圏は、大都市圏から発信された情報をただ一方的に受け取って楽しみ、それで満足するしかなかったのである。

しかし、地域住民が活発にインターネットを利用するようになれば、従来のマスメディアの特徴であった発信者と受信者との固定的な位置づけ、つまりは大都市圏から地方圏への情報の一方向性を断ち切り、情報の相互化の可能性が格段に強まることになる。簡潔に表現すれば、マルチメディアの特徴でもある双方向性の実現は、地域社会の立場を受動的な「受け手」である不特定多数のうちの一地域、発言権のない大勢の一地域としての存在から、積極的、主体的な「送り手」へと質的に変えることを可能とし、保証したといえるのである。

3. 活発化する地域独自の情報化構想

先に、郵政省電気通信審議会の答申において、我が国における情報通信基盤の重要性を明確に訴える内容が語られ、その具体的な情報通信基盤の整備として、広域帯・双方向通信が可能な光ファイバー網を日本全国に張りめぐらせるとする構想であることを紹介した。

しかし、つい最近に至っては、自治体の主導による地域情報化も促進され、地元企業や地域住民を巻き込んだ様々な情報通信基盤整備等の構想が計画され、多彩なモデル実験が計画中となってい

調査と研究 第28巻

第5図 自治体の主要なホームページ

<北海道>		
○札幌市		カラーの静止画で札幌の魅力を紹介
○旭川市（第3セクター）		旭川リサーチパークの紹介など、地域情報の発信
○釧路市（東北海道インターネット協議会）		観光案内など、グルメ・お土産・お祭り情報、ホテルガイドなど
○根室市（東北海道インターネット協議会）		観光案内など。朝日にいちばん近い街、根室の紹介
○千歳市		
○美幌市（民間プロジェクト）		市長あいさつ、市のあらまし、みどころ・イベント情報、市民の広場
○厚岸町（東北海道インターネット協議会）		美幌農業館案内、スカイスポーツの紹介
<秋田県>		歴史館案内、観光案内、施設・ホテルガイドを掲載
○秋田市（公立美術工芸短期大学）		漆塗り Mac 情報など。工業技術センターのホームページ
○湯沢市（民間委託）		試験的に秋田市の市勢要覧を紹介するホームページを開設
<山形県>		湯沢そぞろ歩き（街並み紹介）。イベント情報（湯沢のまつり）
○米沢市		史跡案内、祭り、名産品情報
○長井市		長井商工会議所など、他のホームページとのリンクあり
<長野県>		マルチメディア情報センターの紹介
○上田市（市マルチメディア情報センター）		観光案内、企業案内 CD-ROM の申し込みの受け付け
○岡谷市		美術館・博物館案内、農・林産物・特産品の紹介、観光案内など
○諏訪市		北信濃（須坂市、小布施市、高山村）の物産注文。観光ガイドなど
○須坂市（民間に暫定委託）		郷土紹介、文化・観光案内、土産品ショッピングモールなど
○小諸市（小諸商工会議所）		市の概要、歴史と文化、観光とイベント、姉妹都市紹介など
○塩尻市		一般的な概要のほかに県の魅力、これからの産業、新しい農産物など
<岐阜県>		センタービル、パークの概要、意見募集など。マルチメディア化の拠点であるソフトピアジャパンの紹介
○民間委託		伊吹山の薬草、街の中の清流、歴史を紹介
○ソフトピアジャパン		郷土紹介、行政情報、農・林・水産物紹介、観光案内
○大垣市（民間委託）		観光、特産品、イベントなどの紹介。出雲方言の番付も掲載
<島根県>		市の地理・歴史の紹介や名所の「観光案内」
○出雲市（民間委託）		
○出雲市（民間委託）		クイズや探検ゲーム。特産品・工芸品紹介、工業団地立地情報など
<福岡県>		「旅の音景」「久留米つづじデータベース」に注目
○北九州市（ヒューマン・ディア創造センター）		地元大学のホームページ、石橋美術館などへのリンク
○久留米市		都市づくり情報、歴史資料館への案内、工業団地の分譲情報など
○久留米市（久留米・鳥栖地域インターネット協議会）		豊かな自然環境の紹介など
○飯塚市（飯塚研究開発センター）		町の概要、文化財、観光 MAP、一村一品など
<大分県>		
○別府市		自転車を生かした地域づくりを宣言したもの
○野津町		沖縄のあらまし、基地問題、観光情報、県内 WWW 一覧など
<鹿児島県>		
○加世田市		
<沖縄県>		

〈資料〉日経産業新聞（1996年2月19日付）

（出所）日本情報処理開発協会編『情報化白書／1996』、コンピュータ・エージ社、1996年、105頁。

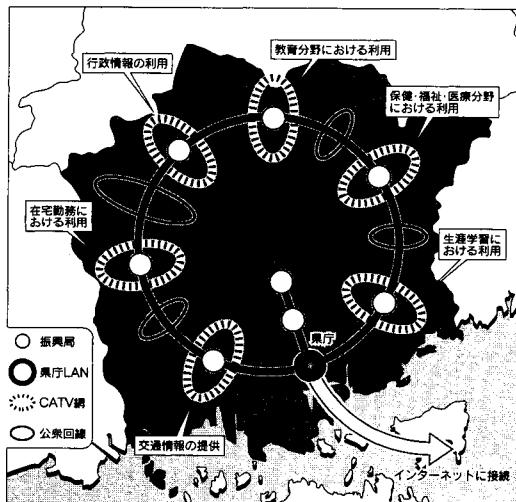
地域における情報化の現況と課題

る。

岡山県では、1996年度から3年間で50億円を投じて、県内に環状の光ファイバー網(約500キロメートル)を敷設し、地域のCATV(有線テレビ)網や企業LAN等と結んで県全域の情報ネットワーク化を図ろうとする「岡山情報ハイウェイ構想」に着手している。この「岡山情報ハイウェイ構想」は、米国シリコンバレー地域で進む「スマートバレー構想」の日本版を目指すものとされ、この構想が実現すれば、県民誰もが、県内全域から手軽にインターネットを利用することが可能となる。具体的な構想として、まず初年度は県庁にLANを敷設し、1997年度に県の総合出先機関である9つの地方振興局との間で広域通信網を構築、さらに、1998年度にはこの広域通信網と各地のCATV事業者や企業LAN等を接続し、各家庭や企業に低コストの通信網を行き渡らせるというものである。

また、「高度情報基地ぎふ(情場)」づくりを目

第6図 岡山情報ハイウェイ構想



(出所) 日本経済新聞、1996年9月14日付、朝刊、27面より。

指している岐阜県では、1996年6月にその核となる拠点ビル、即ち、大垣市に国際的なソフトウェアの生産／R&D(研究・開発)拠点「ソフトピアジャパン」を完成させ本格的に稼働させるなど、意欲的に地域情報化に取り組んでいるが、1997年4月からはインターネットを活用した大掛かりな情報サービスが行われる予定となっている。「県民情報ネットワーク(仮称)」と称するもので、県庁や市町村役場、県内にある公共施設を通信回線網で結び、インターネットを利用して各種の情報を提供しようとする試みである。県のホームページには、観光や主要プロジェクトをはじめ、救急医療、福祉及び図書館等の情報を網羅し、その他に他市町村の図書館の蔵書を家庭から検索したり、災害時には安否の確認や物資等の情報をタイムリーに入手できるようになるという。

それから、高知県でも、1997年度から情報化の大規模な実験に乗り出し、2001年度までにプロジェクトを実現させる方針を明らかにしている。同県では、県内の企業や大学等とも協力して県内に情報通信網を構築し、中山間地域での産業創造や定住を促すほか、保健・医療・福祉が連携した住民サービス、遠隔教育、国際的な学術交流など合計10の事業に取り組むこととなっている。その対象は、県内全域となっているが、特に高知市など県中央部と西部の幡多地域の2カ所で重点的に取り組み、投資額は官民合わせて1千億円近い規模になるとみられている。

さらに又、一自治体独自の地域情報化のみならず、複数の自治体が手を組んで情報化を図ろうとする動きも広がりつつある。第7図は公表されている市区町村の主な広域連携の例であるが、例えば、北海道では網走市など26市町村が連携して、

インターネットを通じ域内の観光・産業・文化の情報発信を内容とする「オホーツク・インターネット事業」への取り組みがスタートし、また、佐賀県と長崎県との両県では県境の12市町村が住民記録など行政事務の電算・合理化を推進中である。このような広域連携の例にみられるように、複数の自治体の連携による広域的な情報ネットワーク化は、21世紀社会を睨んでこれから一段と加速することが予想される。

以上、現在構想され進められている地域独自の情報化、換言すれば、マルチメディアを地域活性化戦略の核とした地域主導型の情報化構想が成功すれば、地域における情報化を一層推し進め、我が国におけるマルチメディアの導入に一段と拍車がかかるることは異論がないであろう。そして、各地域の自治体の試みが、延いては国の情報化関連

施策にさえも影響力をもちはじめている感さえうかがえるのである。

IV 結びに代えて

—若干の知見と今後の課題—

従来では、大都市圏と比較して、地方圏は「情報の過疎地」といってよい状態に置かれていたが、マルチメディアの導入・利用によって、単に情報の地域間格差や情報の受け手としての立場の平等性の回復・維持にとどまらず、地域独自のオリジナルな情報発信が容易となり、地域の主体性を發揮し、地域活力の創出の具体化と可能性が高まるることは疑い得ない。

インターネットを利用すれば、現時点においてインターネットと接続している全世界の数千万人

第7図 市区町村の主な広域ネットワーク事業

事 業 名	自 治 体	内 容
○留萌ふるさと情報ネットワーク推進事業	北海道留萌市など9市町村	留萌市町村圏域の公共情報化の円滑化を図るため、メディア研究や人材育成
○オホーツク・インターネット事業	北海道網走市など26市町村	インターネットを通じ域内の観光・産業・文化の情報を発信
○久慈広域情報発信ネットワーク事業	岩手県久慈市など6市町村	インターネットを使い統一イメージによる地域情報を発信
○インターネット・ホームページ作成	新島村など東京諸島の9町村	観光振興を主な目的にアイランドネットワークを構築
○静岡県西部広域行政サービスシステム研究	浜松市など県西部の22市町村	各種証明、生涯学習、標準行政情報の3部会で情報化推進
○泉州4市3町CATV事業	大阪府貝塚市など泉州の7市町	市民の多様なニーズにこたえ地域密着の都市型CATV事業を推進
○行政事務のOA化	佐賀県、長崎県など12市町村	伊万里・北松地域広域市町村圏組合で住民記録など20業務で電算・合理化
○白石地域農業農村情報通信施設	佐賀県白石町など3町とJA白石	有線電話で情報通信。FAX、テレホンサービス、農産物集出荷システムも

(出所) 日本経済新聞、1997年1月1日付、朝刊、15面より。

地域における情報化の現況と課題

に対する地域ピーアールが可能となる。インターネットは、自己表現を時間的・空間的な制約の壁を突破して提供し始めたのである。どのような地域の、どんなに小さな自治体でも、中央政府や大都市圏と同じ土俵で、既成の、自明の情報ではなく、みずからの発想に基づいて独自に工夫した情報形態と内容を、全世界に向けて自由に発信する可能性が高まったのである。現在では、実際に地域住民が参加し、地域活性化等の一環として、大都市圏の模倣・追随を越えた地域独自のオリジナルで魅力溢れた情報発信が活発化しており、今後も急速に地域からの情報発信が増加していくものと考えられる。

しかしながら、マルチメディアの必要性への認識が高まり、各自治体が本格的にマルチメディアへの取り組みを推し進めつつあるとはいえ、その具体的な取り組み方には自治体間でそれ格差がみられ、とりわけ、財源不足や人材不足等の深刻な問題を抱えている自治体も多いといわれている。この点は、地域における情報化の阻害要因として、常に問題視される事柄でもあり、各自治体がそれぞれの知恵を絞る必要があろう。

それから又、既述したように、マルチメディアが地域の、いわゆる“自己表現”を以前とは比較にならないほど高め、情報発信基地としての機能を充実させることは好ましいことであろう。だが、このことは、別の厳しい課題を地域に突き付けたことにもなる。簡潔に表現すれば、これまで、独自にオリジナルな情報を創ったり、情報を発信したこと慣れていない自治体、かつ又自信をもつて明確に表明すべき地域特性を喪失し魅力づくりを怠っていた自治体は、これから相当の努力が必要になることを覚悟しなければならない、という

問題である。

地域情報化は、ある面で地域そのものを“はだか”にする。このことは、例えば、ある人間が他人と会話（情報交換・情報交流）をしなければ、その人間の知識、知恵、性質ないし考え方等が他人にはわかり得ないだろう。黙っていれば（隠れていれば）、その人間のことはまったく知らない。従って、その人間の評価は定まらない。ところが、一旦、会話（情報交換・情報交流）をしたために、結果的にその人間にどれだけの知恵や知識があり、どんな性格の持ち主で、何を考え、どのような人生観をもっているかが、他人にもある程度知れてしまう。その人間が、とても魅力溢れる人間なのか、つまらない生き方をしてきた人間なのかが評価されてしまうというものである。あまり適切なたとえとは言えないが、いま述べたことは地域にも当てはまるように思える。地域外との情報交換・情報交流がスタートして、“はだか”になった地域が、実は、活力がなく魅力に乏しく、貧相であったとしたら、みずからの（地域の）汚点を地域外にバラまいているだけに過ぎなくなってしまうのである。

これは、やや極端な表現であったかもしれないが、いずれにしろ、各地域が一斉にマルチメディアの利用による情報発信を開始した場合、地域独自の魅力やライフスタイル等を築いていない地域では、他の地域よりも光輝き注目を浴びようすればするほど、かなりの苦戦を強いられる結果となることは明白である。どのような結果になるかは、ひとえに、その自治体や地域住民の熱意と創意工夫等にかかることがあるが、総じて、積極的な情報発信とあわせて、歴史、自然条件及び伝統・郷土文化等の優れた地域特性を生かし、

調査と研究 第28巻

地域資源の発掘や新たな情報創出のためのシステムづくりも、重要な課題として検討されていくべきであると考える。

Frederick, H. H., *Global Communication & International Relations*, Belmont, California: Wadsworth, 1993.

Greenberger, M. (ed.), *Technologies for the 21st Century on Multimedia: On Multimedia*, California: The Voyager Company, 1990
(浜野訳『マルチメディア』、岩波書店、1993年)。

Gumpert, G., *Talking Tombstones and Other Tales of the Media Age*, Oxford: Oxford University Press, 1987.

経済企画庁国民生活局編『電子情報化・マルチメディア化の進展が国民生活に与える影響に関する調査報告書』、大蔵省印刷局、1995年。

経済企画協会編『マルチメディア化の進展と国民生活』、大蔵省印刷局、1995年。

公文俊平『情報文明論』、NTT出版、1994年。

公文俊平・会津泉編著『入門インターネット・ビジネス』、日本経済新聞社、1996年。

丸尾直美監修『地域からの情報発信——地域情報化テイクオフの条件——』、ぎょうせい、1988年。

松下温編著『21世紀マルチメディア社会への提言——電子情報通信学会/MIS研究会報告より——』、ソフト・リサーチ・センター、1995年。

村上則夫『システムと情報』、松籟社、1995年。

村上則夫「現実世界と仮想空間」『長崎県立大学論

集』、第30巻第1号、長崎県立大学学術研究会、1996年、15—48頁。

村上則夫「マルチメディアと人間」『長崎県立大学論集』、第30巻第2号、長崎県立大学学術研究会、1996年、57—99頁。

日本情報処理開発協会編『情報化白書／1996』、コンピュータ・エージ社、1996年。

日本経済新聞、1996年7月11日付、朝刊、30面。

日本経済新聞、1996年7月26日付、朝刊、30面。

日本経済新聞、1996年9月14日付、朝刊、27面。

日本経済新聞、1996年11月18日付、朝刊、29面。

日本経済新聞、1997年1月1日付、朝刊、15面。

日本経済新聞、1997年1月18日付、朝刊、26面。

日本経済新聞、1997年1月18日付、朝刊、27面。

西垣通『マルチメディア』、岩波書店、1994年。

下田博次『超メディアと時空革命——メディアコンピュータが開く仮想経済空間——』、第三文明社、1994年。

須藤修『複合的ネットワーク社会』、有斐閣、1994年。

竹内郁郎「地域メディアの社会理論」竹内・田村編著『新版・地域メディア』、1989年、3—16頁。

寺本義也「マルチメディア時代の経営戦略」『オフィス・オートメーション』、Vol.15, No.3・4, 1994年、11—16頁。

通商産業省機械情報産業局監修『マルチメディア白書／1996』、マルチメディアソフト振興協会、1996年。

山本誠次郎「高度情報化と都市活性化の方策」吉田編『情報都市の創造——都市活性化の条件——』、1988年、37—44頁。

米田公則「情報化社会と地域・国家・世界」武長

地域における情報化の現況と課題

他『マルチメディアと情報ネットワーク社会』、文化書房博文社、1996年、233—258頁。
郵政省編『通信白書』(平成7年版)、大蔵省印刷局、1995年。

郵政省監修『21世紀の知的社会への改革——郵政省「電気通信審議会答申」より——』、コンピ

ュータ・エージ社、1994年。
郵政省電気通信技術審議会編『将来のマルチメディア情報通信技術の展望——電気通信技術審議会答申——』、オーム社、1994年。
郵政省郵政研究所編『マルチメディアと地域情報化』、日刊工業新聞社、1995年。